（表面）

簡易専用水道設置届出書

年　　月　　日

　　　（宛先）五島市長

住　所

設置者

氏　名　　　　　　　　　　　印

〔〕

簡易専用水道を設置したので、五島市専用水道及び簡易専用水道取扱規則第11条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 簡易専用水道により供給受ける建築物の概要 | １ | 建築物の名称 |  |
| ２ | 建築物の所在地 |  |
| ３ | 建築物の構造 | 地上　　　階、地下　　　階、延面積　　　　　㎡ |
| ４ | 建築物の用途 | 官公庁・事務所・病院・学校・住宅・店舗・その他（　　　　　　　） |
| ５ | 管理責任者※１ | 氏　名（名　称） |
| 住　所（所在地） |
| ６ | 給水人口（利用者数） | 人 | ９ | 給水管の延長 | 13㎜　　　　　ｍ25㎜　　　　　ｍ40㎜　　　　　ｍ計　　　　　　ｍ |
| ７ | 給水量 | ｍ3／日 |
| ８ | 給水管の材質 | ・鋼管・ビニールライニング鋼管・ビニール管・その他　（　　　　 ） |
| 受水槽※２ | 10 | 設置年月日 | 年　月　日 | 14 | 水位警報装置 | 有・無 |
| 11 | 基数 | 基 | 15 | 設置場所 | 地上・半地下・地下・他 |
| 12 | 構造 |  | 16 | 有効容量※３ | 合計　　　　ｍ3 |
| 13 | 材質 |  | 17 | 浄水設備 | 有・無 |
| ※１　管理責任者とは、簡易専用水道を維持管理する者として指定した者をいう。※２　配水管から直接高置水槽に流入している場合には、受水槽の欄に記入すること。※３　有効容量とは、水槽において適正に利用可能な容量で、水の最高水位と最低水位との間に貯留される容量のことをいう。 |

（裏面）

　〔高置水槽がある場合〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 高　　置　　水　　槽 | 18 | 設置年月日 | 年　 月　 日 | 22 | 設置場所 | 屋上・屋内・屋外・他 |
| 19 | 槽数 | 基 | 23 | 有効容量 | 合計　　　　　ｍ3 |
| 20 | 構造 |  | 24 | 浄水設備 | 有・無 |
| 21 | 材質 | ・鉄筋コンクリート・鋼　　　・ＦＲＰ・その他 |  |  |

　25　水槽の設置場所の見取図（平面図）

|  |
| --- |
|  |

　26　施設の給水系統図

|  |
| --- |
|  |